

平成26年度第13回定例会

八王子市教育委員会会議録（公開）

日 時 平成26年11月12日（水） 午前9時
場 所 八王子市役所 7階 702会議室

第13回定例会議事日程

1 日 時 平成26年11月12日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 7階 702会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第31号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について

第2 第32号議案 平成27年度八王子市一般会計予算の調製依頼について

第3 第33号議案 平成26年度八王子市教育委員会表彰について

4 協議事項

- ・第二次八王子市教育振興基本計画素案について (学校教育政策課)
- ・八王子市生涯学習プラン素案について (生涯学習政策課)
- ・第三次読書のまち八王子推進計画素案について (図書館部)

5 報告事項

平成25年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について

(生涯学習政策課)

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	(1 番)	小田原 榮
委員	(2 番)	和田 孝
委員	(3 番)	星山 麻木
委員	(4 番)	金山 滋美
教育 長	(5 番)	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長 (再 掲)	坂倉 仁
学 校 教 育 部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教 育 総 務 課 長	小林 順一
学 校 教 育 政 策 課 長	小俣 勇人
施 設 管 理 課 長	岡 功英
保 健 給 食 課 長	新納 泰隆
教 育 支 援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統 括 指 導 主 事	山本 武
統 括 指 導 主 事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学 習 支 援 課 長	新井 雅人
文 化 財 課 長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
中央図書館長	中村 照雄
生涯学習センター図書館長	青木 正美

南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
生涯学習政策課主査	鶴田徳昭

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川 悟
教育総務課主任	川村 直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名、全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第13回定例会を開会いたします。

本市では、節電の取り組みを継続しております。本定例会の照明は一部消灯として実施しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中、第32号議案は未だ意思形成過程のため、また第33号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

○小田原委員長 日程の第1でございます。第31号議案「八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教職員課から御説明願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、第31号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告につきまして御報告申し上げます。

この案件でございますが、陵南中の宮原久仁夫副校長が長期休暇に入っており、今後休職となる見込みであるため、11月1日職を解き、新たな副校長人事内申を行うものでございます。

1枚めくっていただきたいと思っております。八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理についてということで、八王子市教育委員会から東京都教育委員会あてに内申をいたしました。

教育長における事務処理日は26年10月29日、発令年月日は11月1日。内申の内容でございますが、新任の副校長、岩本伸一、現職は杉並区立阿佐ヶ谷中学校の

主幹教諭でございました。昇任でございます。

以上です。

○小田原委員長　ただいま教職員課からの説明は終わりました。本案について御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第31号議案については、御提案のように承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　御異議ないものと認めます。よって、第31号議案につきましてはそのように承認することにいたしました。



○小田原委員長　続いて、日程の第2でございます。協議事項ということで何件かございますので、よろしくお願いいたします。

「第2次八王子市教育振興基本計画素案について」を議題に供します。

本件について、学校教育政策課より御説明願います。

○小俣学校教育政策課長　それでは、第2次八王子市教育振興基本計画素案につき、説明させていただきます。

現在、作成を進めております第2次八王子市教育振興基本計画について、素案が策定されましたので協議に付させていただきたいと思っております。資料に基づき説明をさせていただきます。

1番の目的でございます。現在の八王子市教育振興基本計画である「ゆめおり教育プラン」に示されました計画期間が今年度、26年度にて終了すること。また、国が平成25年6月に第2期教育振興基本計画を策定したこと。また、同様に東京都も新たに東京都教育ビジョン（第3次）を策定したこと。さらに、八王子市において新たに市の基本計画であります「八王子ビジョン2022」が平成25年3月に策定され、そこに掲げられた「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するために、教育委員会の教育目標に沿って、現在の施策の成果と課題を整理いたしまして、社会状況の変化と今日的な教育課題を踏まえ、施策をさらに充実させていくために、第2次八王子市教育振興基本計画を策定するものでございます。

2番の経過でございます。25年11月に、教育委員会定例会において、計画の策定について決定をいただきました。今年4月に策定検討会を設置し、今までに8回の

策定検討会を重ねて素案を作成いたしました。

3番の素案の内容でございますが、これは後ほど説明させていただきたいと思えます。

4番の今後の予定でございますが、本日の教育委員会定例会での協議後、今年20日に都市経営戦略会議で協議を行い、12月8日、文教経済委員会で報告いたします。12月19日から、素案の公表とともにパブリックコメントを1か月間行い、いただいた意見を踏まえ、策定委員会で検討し、原案の作成を行いたいと思えます。原案の決定につきましては、平成27年2月の教育委員会定例会で決定をいただき、文教経済委員会で報告したいと考えております。

それでは、素案の内容につきまして、別冊の第2次八王子市教育振興基本計画素案を御覧いただきたいと思います。事前にお渡しした資料と今回の素案でございますが、10日の策定委員会の結果、構成を少し変えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

まず、1ページが策定の背景と趣旨でございます。先ほど策定の目的のところでお話いたしました内容が記載されております。最初に、本市の「ゆめおり教育プラン」がここで終わるということで、これまでさまざまな施策に取り組んできたということ。その次に国の施策、第2期の計画のことについて記載しております。その後、東京都のビジョン、その下に八王子市の基本計画「八王子ビジョン2022」の内容を記載しております。その結果、先ほど申し上げましたとおり、今までの施策の成果と課題を整理いたしまして、27年から31年の5年間を計画期間とした新たな教育振興基本計画を策定するというを謳っております。

2ページから3ページにかけて、計画の位置づけでございます。基本計画であります「八王子ビジョン2022」の個別計画として、また他の計画との関係を記載しており、また3ページにありますが、生涯を通じた教育活動の視点から、学びの循環と連続性についてイメージ図とともに記載をしております。

4ページから6ページです。ここでは、八王子市教育委員会の教育目標及び基本方針を記載しております。

7ページから12ページです。計画の方向性として、まずは振り返りとして「ゆめおり教育プラン」の成果と課題を整理し、9ページからは今日的な課題を含め、今後特に検討していかなければならない課題として、最初に「児童・生徒数の推移と学校

施設のあり方」としております。ここは題名が少し変わり、「あり方」ということをつけ加えております。また、10ページの上の文章でございますが、この辺りは少し文章の見直しをさせていただいております。

続きまして、10ページに「児童・生徒の学力、体力」ということを記載しました。11ページの表につきましても、今までは19年からの経緯を掲載していましたが、策定委員会で、それぞれ全国、東京都と比較をしたほうがいいのではないかとということで、単年度のものということで差し替えをさせていただいております。

それから、12ページでございます。まず「いじめ問題」、その下に、今までは「家庭と教育」となっておりましたが、今回、「社会的格差と教育」ということで、題名を少し変えております。また、後段の「今後は」というところから文章の見直しをさせていただいております。

13ページから15ページにかけては、「今後10年間を通じてめざす教育の姿」についての記載でございます。この文章も見直しをしております。「基本理念」でございますが、国の第2期基本計画で謳われておりますように、これからの急激な変化が伴う社会を生き抜いていくためには、生き抜く力の養成が必要だという部分を受け、また本市の教育目標に基づき、基本理念を「子どもたちが夢を持って未来に生きていけるように、多様で変化の激しい社会を『生き抜く力』を生涯にわたって育んでいく。」ということにいたしました。この部分も変えておまして、「生涯学習社会の実践を目指す」となっていたと思いますが、そこはそうではないんじゃないかということで、この計画では、生き抜く力を生涯にわたって育むとしております。

その下に4つの教育の姿がございます。今まで表で示したものを、イメージとして伝わるように丸い形で示しております。真ん中に「生き抜く力」の基礎である「生きる力」を「はちおうじっ子」として育成をしていくということを示し、その周りに「学校の教育力の向上」ということで、学校の力で囲み、その周りに家庭と地域、最後に生涯学習ということでイメージをつくっております。

次に、14ページでございます。真ん中から下の「はちおうじっ子」の定義でございますが、ここに記載してあるとおり、5つのめざす子どもの姿ということで、今回新たに定義させていただいております。これは4ページの教育目標からつくっております。4ページを御覧いただきますと、まず「あふれる元気」というところに、心身ともに健康で生き生きとした人というものがあります。これが「(1)健康で豊かな

心を持った子ども」にあたります。次の「かがやく心」、ここが「(2)自ら学び、考え、主体的に行動できる子ども」。「仲間とともに」というのが、「(3)自分を大切にし、他者を尊重できる子ども」。最後の「はばたけ未来へ」というところが、「(4)自分の将来のことを考えることができる子ども」ということで記載しております。最後の(5)については、八王子市の郷土愛ということでプラスしております。

続きまして、16ページから19ページまでは、4つの目指す姿を具現化するために、15の施策の方向性を示しました。それから、それにぶら下がる42の施策を定め、その体系図をお示ししております。施策の展開の方向の簡単な説明を記載しております。それから、施策番号の番号が白抜きになっているものが重点施策でございます。全部で16の施策を定めております。

続きまして、20ページ以降です。20ページ以降につきましては、先ほどの16の重点施策につき、現状と課題、施策の方向、及び主な取組を節ごとに説明しております。

取組につきましては、優先順位をつけた中で、今後、計画の中で優先的に取り組むものということで、数個挙げております。

最後、34ページでございます。34ページには、前回お配りしたものにはないのですが、新たに策定委員会でこういうことを記載したほうが良いということで意見をいただきましたので、「進行と管理」ということで記載しております。

「進行と管理」につきましては、計画期間の目標を設定し、その進行管理を適切に行っていくということと、それから16の重点施策につきましては、毎年度作成する点検評価の中で、当初予算配当の内示がされた後に改めて単年度の目標をある程度具体的に示した中で、その達成度を点検評価の中で管理していくということを書いております。

それから、最後のページには、パブリックコメントについての記載をしております。

資料の説明は以上でございます。

○小田原委員長 学校教育政策課からの説明は終わりました。本案について、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。日程上の問題、あるいは基本計画そのものについて、いずれでも構いませんので、何かございましたらどうぞ。

○金山委員 一昨日も夜に会議をしていただいたと聞きますが、委員の皆様を初め本当に御苦勞様でございます。策定の趣旨と背景であるとか位置づけであるとかは、とても

頑張っただけ私達の言ったことも反映して書いていただいているなと思って読ませていただきました。

1点気になるのが、「はちおうじっ子」の定義というのが載っているんですが、今まで「はちおうじっ子」という定義をしてなかったんですね。それをここでいきなり定義ということなんです、この内容に関しては、皆さんが合意のものと定義なんでしょうか。ここで定義が必要なのかということと、内容的に定義というのはすごく大事で、これからあちこちでこれが使われることになると思うんですが、それをそういう形で決めていいのかと少し思いました。

○小俣学校教育政策課長 策定委員会でも「はちおうじっ子」ということについて、今後10年間を通じてめざす教育の姿の「はちおうじっ子の『生きる力』の育成」のところで、その「はちおうじっ子」の定義はという話が出た中で、ほかにも「はちおうじっ子」というのは定義がないままいろいろなところでその言葉が使われているということで、今回改めて定義をしたほうがいいのではないかと御意見をいただきました。あと、子どもの計画のほうとも調整をとりながら、今回定めたというところでございます。

○小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

○金山委員 単に八王子に住んでいる子という意味ではないということだと思っておりますが、おそらく「はちおうじっ子」をここで定義したら、これを広めていくことになると思うので、少なくとも委員会に出てきていらっしゃる皆さんの合意のもとだったらいんですが、突然出てきて突然決めてしまうというのがすごく不安というか、私達も考えていなかったことなので、ここに掲げてしまっているのかなと思います。あと、教育目標から持ってくるのであれば、文言は全くそのとおりでもいいのではないかと思いますが、委員の皆さん方はどんなお話をなさっていますでしょうか。

○小俣学校教育政策課長 最終的に10日に素案の検討をさせていただいた中では、特に策定委員の皆さんから御意見はなかったということでございます。

○小田原委員長 委員の皆さんの御意見を伺いたいということですが、その前に、今まで「はちおうじっ子」という言葉を使っていたわけですね。それをどのように使っていたのか。それぞれの立場というか、考えて使っていたわけですか。私は「はちおうじっ子」という言葉は使ったことがないんですが、皆さん使っていたわけですね。だから、そのときに「はちおうじっ子」というのはこういう子を言うんですよという

ようなことを言っていたとすると、ここの定義にあるようなことになるのか、そうでないのかということですよ。

基本計画を策定する委員会においては、こういうことで異議はなかったということなんですが、これを5つの子どもの姿という形でまとめたのは事務局なんですか。それともどこかであったものを出してきたということなんですか。

○小俣学校教育政策課長 原案という形でお示しをしたのは事務局でございます。

○小田原委員長 ということですが。八王子の子どもたちを「はちおうじっ子」と呼んでいて、それぞれの集まりの中でお話をする方々が、それぞれの立場で期待を込めて「はちおうじっ子」になってほしいというような話をしていたと思うんですが、それを集約してくるとこういうことだろうということのようなんですが、いかがですか。

金山委員は、教育目標を基本とするならば、この教育目標にある言葉をそのまま使ったほうがいいのではありませんかということなんですが、いかがですか。委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

そうすると、最後のところが、仲間とともに未来へはばたく子とかいうふうになるんですかね。

○星山委員 私も、先ほど「はちおうじっ子」というお話を伺ったときには、そんなのがあったんだと思って、こういうものなんだなと思ったんですが、もし今、新しく出てきたもので、これが使われるようになるのであれば、コンセンサスを得ないといけないのかなと思います。金山委員がおっしゃりたかったのは、その対象がこういう形で決まってしまって大丈夫なのかということだったかなと思うんです。

言葉は、教育目標とこの「はちおうじっ子」とは対応しているように見えるけれども、若干違っているところもあると思うので、もしこれでお使いになるのだったら、どこがどうだというのではないんですけれども、もう少し慎重にしたほうが、もしかするといいのかなという気はしました。

それから、教育目標に書いてある4つのことは割と軸が通っていて、優しい言葉で書き替えてくださっていると思うんですが、例えば郷土の自然や文化や歴史というのは、もしかすると「はちおうじっ子」としてはとても大切なことではないかと思うので、逆にこれは必要だとすれば入れていいと思うんですけれども、どの場で合意形成するかという問題ではないかなと思いました。

○小田原委員長 という御意見ですが、和田委員、いかがですか。

○和田委員　私も今まであまりこれを定義して使っているという感覚がなかったので、このように示されると、やはり先ほどから出ている教育目標との整合性とか、今も少し話題に出ましたけど、あえて「はちおうじっ子」と言うのであれば、(5)の郷土や文化というような、八王子との関連を少し取り入れる必要が出てきて、こういうことになっているのかなという受けとめ方をしているんですが、その辺の教育目標との関係についての議論ができていいのかどうかというところが少し気になるところです。新しい定義が出てくるということは、ずっとこのままこれでいくことになりますので、相当慎重にやっついていかないといけない。項目数も1つ増えているし、内容的に知、徳、体とか社会性とか、そういうところについてはかなり合っていて、最後の「はばたく未来へ」は、将来の進路へとかそういうものにつなげて(4)が出てきているのだからという解釈はしてるんですけども、この解釈でいいのかという辺りは、まだ少し議論が足りないような気がしています。

○小田原委員長　いかがですか。

○小俣学校教育政策課長　25年に行った世論調査の中で、八王子市民の方がどういう子どもに育ててほしいかという部分についての結果があるので、そこからもとっているのですが、よく御意見をいただきましたので、改めて検討させていただきたいと思います。

○小田原委員長　とうことですが、いかがですか。

○金山委員　多分今まで、広報「はちおうじの教育」とか、ほかの広報関係でも「はちおうじっ子」という言葉が出てきていたと思うんですが、多分何気なく使っていて、意図を持っては使っていなかったような気がしてるんですね。そういう中で、八王子を例えば漢字にしようかひらがなにしようかというところもあるのだと思いますけれども、そういう議論もなく「はちおうじっ子」という形で出してしまうのは、少し早計なのかなと思います。

と言いますのは、ほかの地域では、何何っ子という言い方をよく使っていると思うんですが、そのときには、こういう子どもにしましょうという意味で、重い形で使っていると思うんですね。なので、もう少し議論してから定義というのはしたほうがいいのかなという気がしてまして、この前はなかったのに、いきなり今回出てきたので、少しそこが気になりました。

○小田原委員長　ということは、この基本計画の中に「はちおうじっ子」という言葉を使

うかどうかというところをまず考えてということでしょうね。

今まで使われていた中で言えば、「はちおうじっ子」というように八王子をつけているというのは、(5)のところを当然踏まえているわけですね。教育目標で言っているこの4つの大きな願い、こういう子どもたちというイメージがあるわけだけでも、そういうのが八王子の教育の目標であり、育ててほしい子どもたちの姿である。これは、しかも八王子だけではなくて、普遍的な教育の目標でもあるだろうと思うんですが、それをまとめて身近な言葉で言えば「はちおうじっ子」というふうになっているのだろうという理解をしていたわけで、それを先ほど申し上げたようにそれぞれの場で使っているとすれば、きちんと整理しておきたいというのが今回の計画委員会の考えだろうと思います。

今、委員の皆さんそれぞれ御意見がございましたので、改めて計画のまとめをしていく中で、この御意見を踏まえて、ここの言葉の扱いは決めていっていただきたいと思います。

そのほかはいかがですか。今後5年間に取り組む施策は42事項あって、そのうちの16項を重点目標とするということですが、その点はいかがですか。

○星山委員 2ページのところに、小1プロブレムの話をととても詳しく書いてくださっていますが、この乳幼児期から小学校につながるというところが、今度新規の項目になって、例えば14番の保・幼・小の連携の推進とか、この辺りのことは、まだこれから出てくるのでしょうか。

○小俣学校教育政策課長 そうですね。今回パブリックコメントに付すのは重点施策のもので、これが、原案になるときは、その他の部分についても今回の重点施策と同じように、取組のほうで示していきたいと思っております。

今回、パブリックコメントについては、施策の方向というところで、施策についての御意見を市民の皆さんにいただきたいという趣旨でございます。

取組というところまで細かくしてしまうと、取組に載っていないとやらないのではないとか、そういうことにもなりかねないという部分もありましたので、重点施策についてまず周知をしていただくという部分も正直ございます。

○和田委員 3ページのところのイメージ図ですが、相当苦勞されてつくったんだろうなと思うのですが、少し理解に苦しむところが幾つかありまして、横軸になっている「乳幼児期」から「成人期・高齢期」までのこの区分というのは、これは何かベース

になっているものがあるのでしょうか。「学童期」の後が「青年期」になっていますが、そういう区分なんのでしょうか。その辺の区分の仕方が一つわからないところがあるのと、それから右斜め上に上がっているのは、これはスパイラルに上に上がっていくという図をイメージしているだけではなくて、学びを生かしていくという下への矢印もあるわけですね。この辺のところ、イメージにしては少し複雑になってしまっているかなという感じがしているんですね。

それとあわせて、ここに出ているイメージ図が、先ほどから検討している施策の項目とどう関連しているのかというところで、特に何々期のこれという意味ではないわけですね。出てきているのは、それぞれ取り組む内容がここで羅列するような形になっているんですけど、施策そのものは、私はきめ細かく示されていていいな思っていて、項目的にはいいと思っているんです。ただ、ここでせつかくあらわしているイメージ図が、イメージとしては何となくわかるんですけど、どうも後の取り組もうとしている内容とつながってこないというところがあります。

さらに、「生きる力の育成」と「生き抜く力を育む」というところの重なりをつくっていますけど、これは何か説明がつくんですか。「生きる力の育成」は途中で終わっていて、その後「生き抜く力を育む」はずっと右まで行っているというところで、これは少し苦しい説明になっているなという印象は受けているんですね。

それから教育的な中身も、「学校教育」「成人教育」とあって、文科省の資料を見てみると成人教育の重要性が謳われているので、その辺のところの意味合いはわかるんですけど、もう少し何か工夫ができないかなというところで、なかなか難しいというのは百も承知ですし、しかもカラーではないので、つながりがよくわかっていないところなんです。

この辺のところ、もし苦勞されていたり、説明を加えていただけるのであれば、説明していただきたいなと思っています。

それから、ちょっと前から文言が気になっていて、言う機会がなくて今ごろ言うのはどうかと思うのですが、1ページの一番下のところに書いてある「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の「いきいき」という言葉は、「活」の漢字を使っていますよね。でも教育目標は「生き生き」ですね。学習指導要領上は、生きる、「生」なんですね。行政的には「活」という字を使いたくなるんだけど、子どものイメージからすると、「いきいきとする」というときには、「活」じゃなくて

「生きる」ですよね。今ごろこんな話をして申し訳ないんですけど、細かい話をするとそういうことにもなってくるので、使っている以上、その違いのようなものがあるのであれば、その辺のところでもし説明があればお願いしたいと思います。イメージの御苦勞を少し話してください。

○小俣学校教育政策課長 このイメージにつきましては、下側の「保護者・家庭」や「地域」というのは土台、支えるというイメージで、この三角が人の成長というイメージでございます。「学童期」「青年期」というのは、これは文科省のほうの発達段階という部分についての区分を採用しております。

成長していく度に学んだ成果を還元していくというようなイメージではあるんですけども、その学びは、ずっと上に上がっていくところが連続性というイメージでございます。

「生き抜く力」と「生きる力」というのは、「生きる力の育成」というのは、義務教育、あるいは高校までに基礎をつくるということで、国の計画においてもそこを確実に身につけていくという意味で、ここまでの矢印としております。

「生き抜く力を育む」というのは、生涯を通じて国として養成していくということですので、こちらのほうを長く養っていききたい、育成していくというイメージでございます。

ただ、色がついておりませんので、そういうものを加えてこのイメージを変えていくということをこれから検討していくつもりでございます。

それから、「生き生き」の部分でございます。これは、本来「生きる」であることは承知しております。ただ、前の八王子市の基本計画におきまして、元気なまち八王子というのがあったのだと思いますが、「いきる」という漢字のイメージが元気ということなので、八王子ビジョン2022以前から、八王子市としてはもう漢字のイメージとして「いきいき」というところに「活」という漢字を使っていますので、その個別計画というところで今回も使わせていただいているんですけども、たしかにそこについて議論があったのは事実でございます。

○小田原委員長 ということですが、イメージだから、それがどういうイメージかというのはそれぞれのイメージで捉えてくれればいいたけりけれども、縦軸と横軸はどのようなのかというのがあります。

横軸はよくわかります。だけど、縦軸は何なのかというと、この左の三角の角はゼ

ロだとすれば、上が80いくつから100だというような話なんです、この年齢は、右に行くと上がっていくわけですよ。だとすると、上の角は何か、あるいはその長さは力なのかというところからわからなくなるんですよ。つまりゼロ歳はゼロの力で、100歳は100の力になるのか。だから、そういう図ではありませんよというふうにすることが必要なんでしょうね。

それから、その三角の縦の罫があって、これは多分6歳と20歳だろうと私は見ているんですが、そうすると横軸が合わなくなるんですよ。だから、「乳幼児期」がそれだけ大事だということになるのか、どのようにとるかよくわかりませんが、では、学校教育はこんなものとかいろいろなイメージが膨らむわけですよ。そうやって考えていくと、図として「乳幼児期」とか「学童期」というのは離して切ってしまうてはいけないんでしょうね。それから、「乳幼児期の保育・教育」から「学校教育」というのも、それも切ってしまうてはいけないんですよ。

先ほど和田委員からスパイラルという言葉が出ましたが、スパイラルというか、還元するという言葉のとおり、戻っていくということなんですよ。だから、この円環があるんだろうと思いますが、そうすると、それも円環のようにしなければいけないのかなと思ったりもするんですよ。

下の楕円は、話がよくわかるんです。この中にあるんだってということですよ。ここが物すごく膨らんでいる、立体的なものとして見えてくるんです。

だから、非常によく考えているけれども、もう少し考えてほしいというところがある。「いきいき」は仕方がない。好みというか、私は、言葉というのは今どのように受けとめるかということでも、どうにでも変わっていくものだから、これはこれでいいかなとは思っていますが、考えていただく材料だろうとは思っています。

○星山委員　いろいろなことを言いたくなってしまうのですが、縦軸が何を示すのかは入れたほうがいいのではないかなと思います。これは「学びの循環」と書いてあるので、多分、学びの成果とかだと思いののですが。

私が書くときは、生涯発達とかそういうことなのかなと思うんですけど、何か上に向かっていくものというのがあってお書きになっているのかなと思いました。

それと、この四角の囲み、「乳幼児期の保育・教育」「学校教育」「成人教育」という軸と、それと「成果の継承と発展」と「学びの成果の還元」というのがぼこぼこ入っていて、これが多分混乱しているのではないかと。だから、何かを変えるとい

いのかなと思いましたが。こうしてくださいという意味ではなくて、自分が書くのだったらせん状に書くかなと。そうするとうまくおさまるかなと思いましたが。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。それで、この程度とってはいけませんけども、今回のこういう話で、まとめに入っていけるかどうかということですが、大丈夫ですか。

○小俣学校教育政策課長 今いただいた御意見を再度事務局で検討いたしまして、それから戦略会議までに訂正をして、諮りたいと思っております。

○小田原委員長 これは、教育基本法が改正されたところから出てきているわけなんですけれども、最初のときにも申し上げていましたが、これは八王子市の教育目標とか教育計画がもともとあったところに、これが入っていたわけですよ。八王子市としては、こういう法律ができるできないにかかわらず、ここに言われているようなことをもう既に始めていたわけだから、それをもとにして、これは法律に反しない形で策定すればいいんだと、私はそのように考えていたわけです。

したがって、先ほど金山委員からもありましたけれども、私は八王子市の教育目標や基本方針をもとにした形で、施策を展開してきているものをそのままなぞればこれになるんだと思っていますので、そこにさらに新しい状況の変化というのがあるわけだから、それに対応するものをつけ加えていく。さらに、八王子市としての課題が新たに入ってきているものがあれば、それが重点目標になるだろうということですね。そういう形でもって考えていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第2次八王子市教育振興基本計画は、今までの皆様の御意見があったところを参考にして、さらに計画を充実させていっていただきたいと思っています。

○小田原委員長 続いて、協議事項「八王子市生涯学習プラン素案について」を議題に供します。本件について、生涯学習政策課より説明願います。

○小柳生涯学習政策課長 それでは、協議事項、八王子市生涯学習推進プラン素案について御説明させていただきます。

現行の生涯学習プランが今年度で計画期間を終了することに伴い、平成25年10月に生涯学習審議会に対し、八王子市の生涯学習の振興方策について諮問をしました。本年6月に、審議会から答申を受けたところでございます。その答申を踏まえ、

平成27年度から5か年の新たなプランを今回策定するものでございます。

それでは具体的に、別冊の素案のページをめくっていただき、1ページ目を御覧いただきたいと思っております。第1章、1番の「プラン策定の趣旨」でございますが、2段落目を御覧ください。近年の少子高齢化、科学技術の進展など、多様で変化の激しい社会の課題に対応し、生き抜く力を養っていくためには、生涯を通じて学んでいくことが重要であるということ。

また、下から2段目になりますが、市民一人一人が生きがいを持って豊かな人生を送るためには、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果が生かされる生涯学習社会の実現が求められています。こういった社会要請にこたえるべく、今後中長期的に取り組むべき生涯学習の基本的な方向性と主要施策を示すものを策定するという趣旨でございます。

2ページから3ページになります。こちらはプランの位置づけとしまして、市の他の諸計画との関係性、プランの期間、生涯学習の定義を記載しております。

4ページでございます。第2章の1番、(1)に「国の動向」とございますが、その後段に、新たな視点としまして、中教審では、今後の社会教育行政の目指す方向性は、講座などを全て自ら行おうとする自前主義から脱し、地域の多様な主体との連携、協働によるネットワーク型行政を推進していくことが、今回打ち出されております。

5ページから7ページになります。こちらには、前のプランにおける成果や市民の生涯学習の取り組み状況といったものを記載しております。

8ページから9ページになります。こちらは第3章としまして、「生涯学習推進のための視点」ということで、前のプランから引き続き取り組むべき継続的な課題、そして新たな視点といったものを土台として、考え方をプランに盛り込んでいくという御説明でございます。

10ページになります。第4章の1番、「プランの基本理念」でございますが、市が市民や地域と連携、協働、そしてともに生涯学習を発展させていくということをめざす姿としており、理念としましては、「市民・地域とともに高めあう学びのまち～みんなが まなぶ いかす つながる～」これを基本理念といたしました。

12ページになります。ここからは、プランの体系図になります。先ほどの基本理念に基づき、4つの基本施策を掲げております。それぞれの課題解決に向けた施策の具体的な方向性を定めております。

そして13ページには、4つの基本施策に連なる14の施策を展開しております。

それでは、上から説明させていただきます。基本施策の1になります。「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」としてあります。子どもに対する多様な学びと体験の充実、そして家庭教育の支援、地域の教育力を生かした子どもの学習の充実、こういったものがまとめられております。

基本施策の2、「誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり」で、こちらは身近で多様な学習機会の提供や読書活動、文化振興、スポーツ、高齢者向け事業など、「まなぶ、いかす、つながる」の「まなぶ」の部分にあたる施策をまとめました。

基本施策の3、「学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進」でございます。こちらは、コーディネーターやボランティアなどの人材育成と活躍の場、成果発表の機会、市民協働の交流行事など、いかす、つながるにあたる部分の施策をまとめました。

基本施策の4番、「生涯学習環境の充実」でございます。生涯学習情報の収集と発信、施設の有効活用など、市民の自発的な学習活動を支える環境整備に関する施策をまとめてございます。

最後、14ページ以降は、それぞれの施策の展開を1つにまとめてございます。

資料の説明は以上でございます。

○小田原委員長 生涯学習政策課からの説明は終わりました。本件について、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

○金山委員 生涯学習を取り出したという形で、「まなぶ いかす つながる」ということで、とてもわかりやすく、プランとしてはとてもよくできているなと思います。

やはり一番肝心なところは、国が言うところのネットワーク型行政にいかにか切りかわるかというところなので、多分、発想の転換なり、それから人材の発掘なりが必要なのかなと思っていますので、これをもとにそこを頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

○小柳生涯学習政策課長 今お話にございました新しいネットワーク型連携の行政ということですが、市が今まで行っていた自前型を脱却し、市民団体やNPO法人といったものを含めて地域と連携し、市がコーディネーター的な役割を持って生涯学習を進めていくといったことでございますので、その辺は新たな展開になると思います。

○小田原委員長 ということですが、星山委員、どうぞ。

○星山委員 全体的にとっても楽しみです、いいなと思いました。

質問なのですが、基本施策1の「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」のところで、1―2に「家庭教育の支援」とありますよね。ここでいう家庭教育は、この説明を読むと、どちらかという乳幼児期のお子さんの御家庭というイメージが強いんですけど、概念として生涯学習の中ではどの辺まで家庭教育ととらえていらっしゃるのかというところを参考に教えてください。

○小柳生涯学習政策課長 生涯学習としては、家庭教育というのは乳幼児から学齢期、また成人も含めて、全てが含まれると思います。

学校教育の部分については先ほどの教育振興基本計画がございますので、そちらにゆだねるということもあまして、ここはもう少し小さい頃からの学びをしていこうということで、どちらかという家庭教育講座や家庭教育学級など、乳幼児が中心的な講座ではありますけども、生涯学習でとらえる家庭教育というのは、生涯にわたっての家庭教育を含めて考えております。

○星山委員 学校教育だと、どうしても「学童期」、あるいは「青年期」ですかね。要するに、小中学校の親に対する家庭教育というのが意外に落ちてしまっているのではないかと気がしています。もちろん、乳幼児期にきちんと家庭教育できる親に育てていけば問題ないと思うんですけど、そもそもそこがとても難しいまま小学校に上がってきているということもあるので、家庭がちゃんとやっているという前提で今までモデルがあったのだと思うんですけど、そこが崩れてきているかなという気がするので、その辺のところをお互いにあまり譲り合わないで、もう少し家庭教育を長くとらえてくださるといいのではないかと個人的に思います。

○小柳生涯学習政策課長 これは基本施策1―3にもかかわってくるんですが、そこは学校に対して、いかに地域が入っていくかということがありまして、放課後子ども教室もございますけれども、地域の団体、例えば市としては八王子市の生涯学習のコーディネーター会ですとか、学習支援委員もおります。そういった人材を学校現場に組み込み、連携をしながら地域で子どもを育てる。そして、地域で教育力を高めることによって、家庭の教育力も高めていくといった取り組みが、生涯学習ならではの取り組みとしてできるのではないかと考えております。

○小田原委員長 9ページ(5)で言えば、就学前だけではなく、学校教育の期間というものも入ってくるわけですね。それを生涯の早い時期、子どもの頃からというのは、

八王子市教育振興基本計画でいえば学童期までのところを言うのだらうと思います。

「その後の自発的、主体的な学習活動」と言ったとき、その後というのは、したがって青年期か、あるいは成人期以降を言うのだらうと思うんですが、そうすると、先ほどの説明では学校教育の部分は教育振興計画のほうにという話があったけれども、このプランにそこも含むわけでしょう。

だから、それを含めて考えて言っているものだと理解したほうがいいと私は思っているんですが。

そのほかいかがですか。

○金山委員　今の星山委員のお話で気がついた点なんですが、15ページの1—2「家庭教育の支援」というところで、生涯学習センターにおける家庭教育講座、家庭教育学級というのが載っていて、今、南大沢で行っているので少し顔を出させていたideているんですが、思春期のお子さんを持っている保護者向けということでやっていたideているんですね。内容もすごく濃くて、いいお話をしていただいているんですが、いかんせんそういうところに顔を出される方が、そもそも今減っている状況だと思うんです。今、学校のほうで家庭教育学級というのは、システムとして八王子市にはないので、こういう取り組みはずっと続けていただきたいし、とても大事なものだと思っているんですけれども、ただその周知方法や日程など、そういうテクニク的なこともそうですけれども、続けていただくこととそれとはまた別の発想で、さっき言ったようなネットワーク型という発想で何かできないかなととても思いました。

本当にとてもいい3回の連続講座だったんです。来週で最後の回が終わるんですが、とてもおもしろいし、これを聞けばお母さんたちが楽になったりヒントがありますというような内容だったのに、やはり出席者が少ないという現実がありますので、また知恵を絞っていただきたいなと思いました。以上です。

○小柳生涯学習政策課長　そういう講座一つ一つの情報をいかに発信するかということが大事になってくるということで、生涯学習情報の収集と発信にも力を入れていきたいと思っております。

○小田原委員長　今の話だと、行きたくても行けない人たちのことを考えなければいけないということではないかと思ひます。行きたいと思わないという人もいるだらうし、行きたくても行けない人もいるだらうというところで、ではネットワーク型だとか情報発信では済まない問題だらうか、そういうところをどう考えていくか、非常に難し

いところだと思います。

そのほか、いかがですか。

○和田委員 全体的なことなんですけど、この生涯学習のプランというのは、学校教育に対しての何かメッセージみたいなものはないのですか。学校の教育活動の中で、生涯学ぶことの指導というのは少しずつ入ってくるんですが、生涯学習プランの中からはメッセージがない。

要するに、大人になってから、急に外で自主的に何かやるというのではなくて、子どもたちが地域に入っていけるような、そういう環境づくりのようなものも、その生涯学習プランの中にどこかでメッセージとして送ってもらえると、結びついていくのではないかなと思います。

少し生涯学習と学校教育とかというのが分かれているイメージがこの中からも出てきていますが、その辺のところのつなぎというのがどこかに書かれていますか。

○小柳生涯学習政策課長 今回、審議会の答申の中でも、新たな視点として、子どもの頃から始める学び、そこから生涯学習を進めていこうといったところの視点が強くございました。

そういった中で、先ほどの家庭教育もそうですし、地域ぐるみで子どもたちを育てていくといったところで、学校教育をいかに支援していくかということを地域力を高めながら行っていくというところ。この辺りのことを、子どもの頃から始める学びの基礎づくりの場面で、文言を展開していきたいなどは思っております。

○小田原委員長 和田委員が言っているのは、このプランの中で学校教育はその中の一部になっているわけだから、もっと学校教育の部分に生涯学習の視点から、もっと学校にこういうことをやってくださいとか、やるべきだとかいうようなものが入らないかという、そういうことだと思うんです。

例えば、学び合い、教え合いの学習の研究をして、発表などを行っていたところがあったと思います。そういうようなことはもう既にやっているわけですが、そういうのは生涯学習につながることだからとか何とか、いろいろな言い方があるだろうと思いますけれども、私が先ほど申し上げたところで、卒業してからも主体的な、あるいは自発的な学習ができるというのは、学校教育がそのかなりの部分を担っているんだということを言えればいいのかと思いますけれども、いかがですか。

○和田委員 高齢者の力を生かすとか、学びの成果を生かすということを打ち出している

んだけれども、この表現からするとこれが学校に向かってないですよ。結局、その生かしたものを地域に生かそうという形になっているので、それもよくわかるんですけど、やはりせっかく学んで高齢者になった人たちが、自分たちの学んできたことを子どもに返すというところも、多少なりともあってもいいのではないかという、そういう意味なんです。

こう見ていると、学校教育と生涯学習がなかなか設定が見出しにくいという感じがして、やはり基礎は学校教育の中で確かに教えるんだけれども、もっと積極的に学んだことを学校に還元していくという機会をこの中で打ち出していけば、もっと活動する場、活躍する場が増えてくるのではないかなと思うんですよ。

○小田原委員長 先ほどのイメージ図の中の「成果の継承と発展」の矢印は、乳幼児期にもあるし学校教育の部分にも矢印が向いているわけだから、その部分をおっしゃっていると思うんです。

○小柳生涯学習政策課長 19ページから20ページにかけて、学びの成果を生かすというところがございます。その成果を地域で生かすということもありますが、学校に視点を向けて成果を生かしていくといった文言も少しここで整理をさせていただきたいと思います。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。鶴田主査、感想はいかがですか。

○鶴田生涯学習政策課主査 最後の部分なんですけど、実際に現場の取組としては、放課後子ども教室に地域の方々が入って、単なる自由遊びの学校もありますが、農業体験を施したりといった取組を行っているところがあります。また、当課が行っている人材養成講座の中でできている生涯学習コーディネーター会などが、学校のパソコン教室の指導に行ったり、朗読活動を学校で行っていたりと、もっとレベルアップしていくべきなんですけど、今行っているこうした取組がある中で、それを念頭に置いて書いたとしても、やはり今の委員の方の御意見を聞いて、文章として表し切れていないかなというところがありますので、表現については工夫していきたいと思います。以上でございます。

○小田原委員長 ありがとうございます。

○坂倉教育長 現実的には、例えば白糠の交流事業なんかは、いわゆる学齢期の子どもに非常に力を入れてますし、またアウトリーチ活動でチェロ関係の活動があるんですけども、これは学校などにも行ったりしているので、やっていないわけではなくて、

いくらでもやっているんですが、なかなか生涯学習といっても、全てを無償で行う、例えばアウトリーチ活動に行き、皆さんが習えるかというところは難しいという中では、学校教育との連携を予算にしてもやっていかなければいけないのかなと思っています。

あと家庭教育の関係で、先ほどから聞いていたんですけど、やはりどちらかというと福祉施策じゃないと難しいのかなと、私は思っていますね。生涯学習の観点からどこまで入れるかというところ、なるべく地域力を使っていこうという形で慣れている中で、どちらかというところに関しては積極的にいこうというのが今、各計画で出ているんですが、一方で生涯学習自体が、自ら学ぶという視点の中で、どういう観点で入っていくのかというのがますます難しくなっていて、かといって福祉の問題として切るわけにもいかないので、とても難しいなと。

書きぶりもこれでいいのかと初めは少し思ったんですが、生涯学習の視点だとこんなところなんですかね。少し悩みました。

○小田原委員長 悩ましいところだと思いますが、生涯学習においても、それから教育振興基本計画においても、基本は地域社会、それから家庭ということになると、これは教育だ、福祉だ、何だという話ではなくなくなっていくわけですから、やはりそういうところから基盤を広げて考えていくことが求められているだろうとは思っています。

だけど、法的にはこういうところをまとめなければいけないわけだから、こういう文言で、それをどこまで広げるかというのは非常に難しいところだけでも、表現の問題として、そういうことは考えていかなければいけないんだということは言えるだろうと思います。

悩ましいところは、ぜひ工夫していただきたいと思います。

○星山委員 地域の教育力は、例えば学校運営協議会の活動ととても絡んでいるような気がしていて、うまくいっている学校は、やはり地域でちゃんとコーディネートする人材が育っているところだと思うんですけど、その人材を育てるのはどこがやっていらっしゃるのかなといつも不思議に思っていて、その育成にはお金をかけてもいいのではないかなと思います。

つまり、地域の人材と学校のニーズをつなぐ役をする人がいないと、やはりなかなか難しいのではないかなと思うんですが、学校によって、いらっしゃるいらっしゃるなかったり、あと研修もあるのかなのか、資格もあるのかなのか、よく私も

知らないんですけど、この3のところはそういうこととは違うんですかね。

○小柳生涯学習政策課長 15ページの1-3のところございまして、「地域の教育力を活かす・高める」という案では、放課後子ども教室等を実施していることや各種の学校支援ボランティア等の活動もございまして、コーディネーター的な役割としましては、八王子市の生涯学習コーディネーター会というのがございまして、市としては、そのコーディネーターの養成講座を行っており、そういったところで卒業生がどんどんコーディネーター会に加入するなりして、自分たちでコーディネートする役割として担っていただいています。

そういったところとこういう学校支援ボランティアが繋がれば、より多く地域にコーディネーターが存在し、そういったことでのネットワークが広がっていくかなと思いますので、あくまでも教育力を高めるというのは学校を中心とした教育力というところもありますので、そういったところとの連携は必要かなと思っています。

○細井指導課長 学校に入っている教育支援ボランティアについては、学校コーディネーターとして今、93校に派遣をされており、そこで地域の人材と学校でのニーズをマッチングさせるような役割をさせていただいております。

あと、学校コーディネーターの質向上につきましては、研修会を年3回程度行っておりますし、またボランティア活動での研修の中で、コーディネーター同士が情報交換をするような場を設けたりして、学校間の取り組みを相互で連携しながら、地域力を高めるというような活動をしております。

教育センターには教育人材バンクがありまして、そこでボランティアの全体の登録を集約し、先ほど言った研修会やコーディネーター同士の情報交換の場などを設けているというようなことを行っております。

○小田原委員長 行っているという話じゃなくて、そこで差が出ているのは、コーディネーターが学校と地域とを飛び回ったり、あるいは一つの提案をしてそれに向けて何かをみんなでやりましょうというふうに取り組んでいるところと、それが非常に低調であるというところとの差があるので、そういう活動ができる人たちの育成が必要ではありませんか、そこにお金はかけられませんかという話なんですよね。

だから、指導課長の話はそれとして、そこでこういう違いが出てきているところを見ると、というのが星山委員の指摘なので。

○坂倉教育長 放課後子ども教室の関係の最初の案だと、3校か何かに1人でしたよね。

あの辺はどうなっているのですか。

○小柳生涯学習政策課長 放課後子ども教室コーディネーターという役割はございます。

ただ、なかなか人手不足ということもございまして、運営委員会というものが各学校の放課後子ども教室にあるのですが、今、生涯学習政策課がそのコーディネーター役を担っているという立場であります。本来ですと、各子ども教室なり各学校なりのコーディネーター役というのはすごく大事だと思いますので、そういった方々を養成していく、そういう人材を育成していくといったことは、本来あるべきかなと思っております。

先ほどの学校コーディネーターといったことも含めて地域の教育力を高めるための人材育成、そういったことに目を向けていきたいと思っております。

○坂倉教育長 課題は2つだと思うんです。一つは、もともと国のつくった仕組みが、地方がやっているその協働をいいところだけつまんで、非常に安くやっているの、本当に熱心にやっていくには、いわゆる俸酬が、待遇的に厳しいというのが1点。

もう一点は、先ほど指導課長の答弁によくあらわれていたんですが、よほど積極的に、言いかえれば押しつけるぐらいの人が行けば学校側も聞くかもしれないけれども、そうでなければ聞かない体制がどうしてもあると思うんです。

昨日の校長会でも少し言ったんですが、極端に言えば、3時までが自分たちの時間だという意識を持っているようなところがあると思うんで、そういうところでも全部地域運営学校になって意識を変えてくれればいいんですが、そうでないところでは、コーディネーター以前に放課後子ども教室自体が苦しいので、その辺はやはり相当変えていかないと、せっかく人材は今言ったとおりそこそこ育っていても、活躍するのが難しい。

ですので、大体成功している人は、外から見ても驚くくらい図太いですが、そうでもないとなかなかできないというのが現実かなと思います。

○金山委員 今、教育長がおっしゃったように、やはり人材にばらつきはあります。でも、八王子市は93校も学校コーディネーターを設置していただいて、学校コーディネーターの方はかなりレベルアップしてきていて、ほかの地区と比較しても引けを取らない方がたくさんいるようになってきましたので、多分そういう方が自ら引っ張ってくださると思います。

ただ、一つは、学校コーディネーターさんはいますし、その方が放課後子ども教室

に関わっている場合が多いので、そこはつながってはいると思うんですが、例えば生涯学習コーディネーターさんにつながっているかという、必ずしもそうではないですよ。

そういうところの仕掛けは、やはり市がしてあげないといけない部分だと思いますし、皆さんが活動しやすいように、例えば校長先生や副校長先生に働きかけるというのも、市がやるべきことかなと思います。そこで校長先生の意識が変わらないと、ちゃんとした使い方はしていただけないし、その方のスキルアップにもつながらないと思っています。

それとやはり一番大きいのは待遇のことで、お金のあるところでしたらそこにしっかりお金をかけていますので、八王子市はすぐというわけにはいかないでしょうけれども、将来的にはそういう形になれば、パートに出るか、こちらをとるかというときに、意欲をもってこちらの仕事をとっていただけるということになると思いますので、そこも含めて市としては考えていただきたいなと思います。

○小田原委員長　　よろしいですか。

それでは、先ほどの教育振興基本計画と同じように、生涯学習プランにおいてもいろいろな御意見がありましたので、それをぜひ生かしてまとめていていただきたいと思います。よろしく願いいたします。



○小田原委員長　　それでは、続いて、協議事項「第3次読書のまち八王子推進計画素案について」を議題に供します。

本件につきまして、図書館部より御説明願います。

○村田南大沢図書館長　　それでは、第3次読書のまち八王子推進計画素案につきまして、説明いたします。

配付資料は、3つお配りしております。素案概要のA4の1枚資料、それから素案の冊子とA3版を折った概要の3種類です。

それでは、説明させていただきます。

昨年9月に、教育委員会定例会で策定方針を承認していただき、計画策定に入りました。策定の審議体制としましては、市民委員等が入りました読書のまち八王子推進連絡会議において延べ8回、生涯学習審議会において11回、さらに関連所管であります学校教育部、生涯学習スポーツ部、及び子ども家庭部などの職員による作業部

会で述べ25回にわたり検討してまいりました。また、この計画ですが、八王子ビジョン2022を基本とし、教育振興基本計画及び生涯学習プランとも連携をして作成させていただきました。計画期間は、27年度から5年間という形になっております。

それでは、素案の具体的な説明をさせていただきます。

冊子をめくっていただき、1ページ目が「はじめに」ということで、子どもの読書計画等に関わる過去の経緯等を書いておりますが、ここは省略いたします。

2ページ目が、読書環境を取り巻く状況でございます。

今は読書離れということも言われておりますが、中ほどに、全国の小学校・中学校・高校の不読率の調査結果で、小学生が4.5%、中学生が16.4%・高校生が53.2%と、調査をする都度に不読率は全体として下がってきていますが、やはり年齢が上がるにつれて不読率が増えているという状況が見受けられること。また、中ほどに、読売新聞の読書習慣の世論調査では、国民の約半分が1か月に1冊も本を全く読まないという状況もあること。また、八王子市の25年度の市政世論調査においても、市民の6割が図書館を利用していないという状況があること。さらに、昨今のインターネットやスマートフォンの電子メディアの広がりにより、活字離れ、本というものを読まなくなっている流れがあるといったこと。最後に、これらの電子媒体による読書環境が広がっている中で、図書館としても電子書籍の導入などを進めている自治体が少しずつですが広がり始めていますと、このような状況があります。

3ページになりますが、第1次計画及び第2次計画のこれまでの成果と課題でございます。

(1) これまでの成果としまして、「①地域に関する取組み成果」としましては、平成18年度に北野分室が開館、それから平成22年度には由井市民センターみなみ野分館に地区図書室が開設しました。また、20年度からはブックスタート事業、これは各保健所、保健福祉センター等で行っております。

「②学校に関する取組み成果」ですが、学校教育部の協力により、朝読書というのが各校に広がっています。また、学校図書館の支援サービスとして、22年度から図書館から学校図書館への配送便を開始しております。4ページに行きまして、学校図書館サポート事業の開始ということで、平成22年度から教育センターに学校図書館サポーターが配置され、24年度からはさらに読書推進担当ということで毎年嘱託員が増員され、各小中学校に週1回、指導に行けるような体制が進み始めております。

「③図書館に関する取組み成果」としまして、中ほどにあります夜間通年開館ですが、平成15年度には中央図書館・生涯学習センター図書館、平成18年度には南大沢図書館・川口図書館という形で通年開館を開始しております。

また、町田市や京王線沿線7市間での図書館連携で、図書館の相互利用が平成19・20年度から始まっています。また、図書館システムを平成23年度に更新したことにより、検索やリクエストが非常にしやすくなり、さらにホームページを見ていた方も大幅に増えているというような状況が実績としてございます。

5ページ目になりますが、これらの実績を踏まえ、生涯学習審議会及び読書のまち八王子推進連絡会議において課題をいろいろ検討していただきました。

見えてきた課題としましては、まず「①幼児期からの読書に親しむ環境づくり」ということで、やはり生涯を通じて読書をしていくためには、最初に幼児期からの読書に親しむ環境をちゃんとつくっていかねばいけなだろうといったことが課題として挙げられました。

「②小中学生に読書の楽しさを」ということで、小学校、中学校において、さらに読書活動を進める必要がある。また、全国の学力調査においても「読書をしている子どものほうが学力が高い」というような結果も上がっているといったことから、小中学校における読書活動をさらに進める必要があるということでした。

「③身近な場所での読書に親しめる環境づくり」としまして、八王子市内の身近な場所で読書ができる環境をぜひ整備してほしいといったことが挙げられております。

「④図書館に足を運べない人へのサービス」としまして、先ほどの「市内の6割の方が図書館を利用していない」という状況があるとし、図書館を利用しようとならない方または利用したくてもできない方等に対して、インターネットによる情報提供や電子書籍の導入などを行うことにより、より利用が促進されるのではないかとということでした。

「⑤支援の必要な人へのサービス」、これも障害をお持ちの方の関係になりますが、電子書籍等の利用の拡大や対面朗読、宅配サービス等をさらに広げていってほしいというような課題が挙げられました。

7ページ目になりますが、計画のめざすものとしましては、子ども読書活動と生涯読書活動において、子ども一人一人への働きかけを中心に子どもの自主的な読書活動を推進させるような読書環境の整備や、生涯にわたって読書をしていくために総合的

な計画を進めるという「いつでも、どこでも、だれでも」というようなことを進めていきたいというように挙げております。

次に、基本方針になりますが、5つの基本方針を挙げさせていただきました。

「①読書に親しめる環境づくり」としまして、市内の地区図書館の充実や図書館分室化の推進、また市内大学図書館、近隣図書館の利用をもっと促進していく。また、学校図書館サポートセンターをより充実させていくというような環境整備。

「②家庭・地域・学校でも楽しく読書を」ということで、ブックスタート事業を始め、夏休みの小中学生の図書館体験等をさらに進めることにより、地域での読書活動を進めていきたいということ。

「③読書活動に関わる人を応援」ということで、いろいろな方に図書館に関わっていただいております、また読書活動に絡んでいただいております、図書館職員のスキルアップを図るとともに、保護者、教員、保育士等、子どもの読書に関わる人たちに対する研修支援、またボランティア団体の支援を強めていきたいと思っております。

「④ICTを使って読書を身近に」ということで、課題であったとおり、電子書籍の導入やシステムの改良を行っていきます。

「⑤だれもが無理なく読書ができるように」ということで、障害者、高齢者の方々に対する出張図書館、宅配サービス等を続けるとともに、外国人への配慮としまして、多言語によるホームページの案内や資料の収集を進めるというようにしました。

9ページ以降は、具体的な取組みとしまして、子ども読書活動と生涯読書活動に分けて具体的な内容を書かせていただいております。特に、子ども読書活動推進編の

「①身近な子ども関連施設や家庭での親子による読書活動の推進」ということで、保育園・幼稚園との協議の中で、その保育園・幼稚園に通う子ども以外の近隣の保護者や子どもたちに対し、図書の貸出や子育ての情報提供をするというようなことの計画を新たに進めていきたいということです。これは私立保育園協会や幼稚園協会からも賛同をいただいております、この計画期間の中で拡大をしていきたいと思っております。

「②学校図書館を中心とした読書活動の推進」としまして、学校図書館サポートセンターの体制と機能の充実を図る中で、学校図書館サポートや読書推進担当を増やし、小中学校の全校派遣を目指す。また、学校図書館活用全体計画及び年間指導計画というものに基づき、全教員による学校図書館の活用等を行っていく。また、学校図書館を学習情報センターとして機能させるための蔵書の充実、司書教諭・教員などの研修

をさらに進めるというようなことが挙がっております。

「③図書館における読書環境整備や企画事業による読書活動の推進など」ということで、現在も一日図書館員や職場体験等を行っておりますが、さらにそれらを進めるといった企画を考えて、広く多くの方に利用していただくということ。

「④子どもの読書活動に関わる情報発信と啓発活動」としまして、市内小学生の一定学年に利用者カードを配付するというを新たに考えております。例えば、小学校5年生が大体5,000名ほどいますが、5年生に図書館の利用者カードを配付し、毎年それを配付し続けることによって、全ての子どもたちが図書館カードを持って図書館を利用していただくというようなことができないかといったことも考えております。

次に、生涯読書活動推進編になりますが、「①地区図書室などの充実によるサービス向上と図書館分室化の推進」ということで、少なくとも1か所以上の分室化を進めていきたいと考えております。

「②市内大学と公共図書館との連携」ということで、市内に多くの大学図書館がございます。すごい専門書が多くあるという状況を広く市民に知っていただいて、生涯学習の中で活用していただきたいと思っております。

「③市民の学習活動・課題解決への支援」ということで、今の大学の関連もありませんが、図書館マップをこの計画期間中に作成し、市内の読書ができる施設等の一覧をつくって、図書館情報の周知をより一層図っていききたいと思います。

「④ICTを活用したサービスの展開」ということで、先ほどのシステムの更新等を図っていくということ。

「⑤ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり」としまして、障害者、高齢者の方へのサービスをより一層進めていくといったことを考えております。

12ページ以降が、具体的な取組項目と所管ということで、具体的な計画の中身になっております。全部で54事業ということで、第2次計画では103事業が挙がっていましたが、より精査をして54事業という中で、所管課、またその第2次計画からの継続なのか拡充なのか新規なのかというような形で記載させていただいております。

説明は、以上です。

○小田原委員長 図書館部からの御説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見がございましたらどうぞ。

先ほどの教育振興基本計画の中で、市内のさまざまな文化施設あるいは体育施設も含めて、入館者数のデータが経年で出ていましたが、人口の増減などもあるのかもしれませんが、大体のところが減っている傾向にありますよね。図書館もその一つになっているんですよね。

ところが、最近の図書館の入館者数が全国的に一時急に増えて、微増という形で減っているわけではないという数字を目にするのですが、減っているのは八王子市だけの特徴なのか、あるいは入館者の数字が別な統計なのか、そこら辺はどうなんですか。

○中村中央図書館長 多摩地区については大体がやはり微減という形で、多くの図書館は前年に比べると下がっているという状況になっています。これはなぜそのように下がっているかというのはまだ詳しくはわからないんですけども、八王子市だけの問題ではなく、多摩地区のほかのところでも同じような形で続いているということは認識しております。

○小田原委員長 最近言われている、図書館の入館者数が多いというのは何なんですか。

○中村中央図書館長 一時期、図書館を使うと新しい本を読むことができるとか、そういう形で図書館の活用というのがすごく全国的に広まったということがありまして、そこがきっかけになって図書館を活用していただくということが増えていったんだと思います。それがある程度行ったところでだんだんまた下がってきてしまっているということがあるので、今後はまた使われない方に対しての啓発をうまくして、また右肩上がりでも利用者が増えていくというような形でのサービスの拡充ということを考えなくてはいけないなと思っております。

○小田原委員長 この間テレビで「図書館に行っている人数が増えている」という話を聞いたんです。細かい数字は何っていませんけれども。それは図書館のサービス、あるいはシステムといったところが今までの図書館と違ってきている、それが影響しているんじゃないかということなんです。例えば、赤ちゃんを連れて入れる閲覧室があるとか、それからコーヒーを飲みながら本を読むスペースがあるとか、それから子どもたちが図書館をたまり場にするということもあるとか、いろいろな要素があるということなんです。

そういうことを伺うと、八王子市でそういう図書館をつくるというのはとても無理だけれども、例えば中学生がどこかをたまり場にするのではなくて、図書館をたまり

場にするというようなことというのは考えられるわけですよね。これからいろいろ考えて企画もいろいろできるだろうと思うのだけれども、お金をそんなにかけなくても図書館に人を集め、それで読書に結びつけていくこととか、あるいは、この後ろの表を見ると「小・中」という言葉が出てくるんだけど、小・中という部分がそう多くはない、むしろ少ないと言っていい。だけれども、例えば14番あたりだったら指導課の下じゃなくて、むしろ指導課の上に小・中というのが来るような気もするんですよね。そういうところを目立たせるようにして、学校がそういうことへも絡んでいくと。そういう何か仕掛けというのを考えれば、入館者数もそう減るということにはならないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○村田南大沢図書館長 後ろの表の中の記載は、一応行政順に名前を並べておりますけれども、今、委員長がおっしゃったとおり、より中心となるところをわかりやすく表示するよう検討して、その辺も少し考えてみたいと思います。

あと小学校、中学校への先ほどのいろいろな議論を聞いている中で、学校の中での問題に関しましては、今回いろいろ指導課の協力もいただき、計画を記載させていただいております。

もう一つ、家庭や地域での読書活動の推進という中では、先ほどの生涯学習スポーツ部と同様になりますが、より地域の方に協力、特に学校図書館ボランティアの方にも協力していただいておりますが、図書館側としてはそういうボランティアの方たちの養成ということで研修等についても力を入れ、その辺の連携を図れるようにしていきたいと思っております。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。

○和田委員 こういう計画を見ると、本当によく取り組んでいらっしゃるなというのをすごく思います。一方で、いくつかの大学を見ていると、読書に関しても非常に格差が広がっていると感じます。私が授業の始めに「今、どんな本を読んでいるのか」というアンケートをとったりするんですが、全く書けない学生が多いグループと、本当に見事にその場で書名と著者名まで書けるようなグループがあって、そういう格差というのを物すごく感じているんです。学校がいろいろ取り組んでいて、親も一生懸命取り組んでいる。だから、どこかで自分で読む楽しみというのを乗り越えていかないと、やはりそういう習慣はつかないんだろうなと思うんです。

そのスタートはやはりかなり小さい頃の読み聞かせであったりとか、例えば家庭で

親が本を読むとか家に本がたくさんあるとか、そういう環境が整っている子どもたちはその習慣が身についてくるんだけど、初めからそういう部分が欠けていると、なかなか自分から読むという習慣がつかないんだろうなという意味で、こういう計画を見ると私は本当に感服するんですよ。これだけやっているのに本を読まないのかという話にもなってくるので、そういう思いが一つしました。

2つ目は、大学などでの図書館の活用については、入館者数を増やすために例えばDVDであるとか、そういうビデオ系のものを置いたり、それから雑誌系のものを置いて読んでいるんですよ。だから、入館者数と読書というのが本当につながっているのかというところで、呼び込みをするということと、まず本を読むということ、これもギャップがあって、入館者数が多いから勉強しているというわけではなくて、本を読んでいるというわけでもないんです。そここのところの統計のとり方とか、読書の状況の把握というのはなかなか難しいんだろうなと思います。

いずれにしても、私はこういう計画というのはどんどんやっていただきたいと思うことと、本当にそれが読書につながってほしいなという思いで計画を見させていただきました。

○坂倉教育長 和田委員が今おっしゃった、指標に来館者数を入れないというのは本当にそうだと思うんです。それと少しでも予算をとるとのこととか、社会に知らしめるためという意味で委員長はおっしゃったと思うんですが、私はコーヒーを出してまで来てもらう必要はないと思っているので、もう少しストイックに読んでほしいなという気持ちがあります。ただ、自分のところでは買えないという形はあるのかもしれませんが、恐らく八王子市はそれ以上に図書館の数自体が全体的に少ないので、むしろ近場で借りられるようにすれば貸出数というのも増えてくると思っていますし、そういう中では非常にいい計画だと思っています。

その中で、早い時期からの本という意味で、親御さんを考えたブックスタート事業等を始めているんですけども、その次の段階で保育園・幼稚園等での読み聞かせというのはいい動きだと思うんですが、その辺の読み聞かせなどは、特に学校現場では大事だと思うんです。特に、小学校の低学年では読み聞かせ、高学年以降では調べ学習という形でやっていかなければいけないんですが、そこで、今がっかりするのは、中学校の一部で「人がいないときには開けていない」という図書館があるので、「何を考えているんですか」と言うんですが、「人がいないと心配だ」とおっしゃる。本

の1冊や2冊なくなっただけで、子どもがそこで調べるという状況が大事だと思うんです。もちろん、各教室に辞書類は置いてあるんです。だけれど、それ以上やらせたかったらパソコン室も図書館も開けるべきだと思うんですが、やはり管理を非常に考えています。その点に行くたびに言っているんですけど、「何で開いていないのか」と言うと、「今日は読書指導員がいないですから」と。

それもあるので指導員を一生懸命増やそうとしているんですけど、いなくても開けておいて、そこで子どもが調べていくという意識に変えていかなければいけないと思っています。これは私もやるんですけども、もし指導課が動くとなれば、この配送便なんかは、こちら側で「頑張ってくれよ」と言っているんで、その辺の意識改革といったところをぜひしてほしいんです。ひょっとすると指導課の皆さんも同じような考えかなという気が少ししているので、あえて言ってみました。

○小田原委員長　　ということですが。

読ませるといことが基本で、そこに持っていくということをどのように考えるのかということだと思います。だから、学校の図書館のあり方や情報室・パソコン室のあり方というのも、今、私立学校の多くは、図書館は開いた形でいつでも行けるようになっていきます。また、真ん中につくって、自習時間も図書館で自習できるというような形、あるいはパソコン室が職員室とつながっていて、出入り自由で勝手にそこで調べるといような形が流行っていますよね。

それに加えて例えば、子どもがお母さんに模擬試験か何かで出た問題を質問して相談したら、お母さんがそれを読んで涙を流して喜んで、それでその本を買って読むといような話がある。これは社会科も英語もみんなそうなんだろうが、子どもたちがよい文章のテストをしたといようなことがあれば、それが読書につながるし、親にもつながっていくといことがあるので、やはり学校の先生たちがそういうことを考える必要があるといことだと思います。調べ学習ももちろんそうだし、そんなところは工夫していく必要があるんだろうと思います。

ほかにいかがですか。

○金山委員　　そういう意味で、小学生に図書館カードを配ってくださるといのはとてもいいアイデアだと思います。本来であればわざわざ作らなければいけないものなので、やはり親がその気になるかならないかといことだと思います。でも5・6年生になれば自分で行って、自分で選べますし、そのカードがあるといことは子

どもにとっては誇りだとも思いますし、機会を増やすことになります。なおかつ本を読みたい子どもにとっては図書館というのは宝の山で、いくら難しい大人の本でも読みたい子は読むようになると思います。例えば、昆虫でも電車でも、見たい子は山ほど見るものがあるという状況になりやすいと思いますので、ぜひその効果も含めて期待していますので、よろしくお願いします。

○星山委員　私はアメリカで子育てをしていたんですけど、アメリカにいるときは乳幼児を連れてくるお母さんはほとんど毎日図書館に行くということがあって、私もつられて行ってたんですけども、すごく居心地がよかったです、ある意味日本の子育てひろばのような機能と図書館がどこかでリンクしているのかなと思いました。それがいいか悪いかはわからないんですけど、まず行きたくなる環境づくりは結構重要かなと思います。おしゃれであること、おしゃれというのは、何となく家と違う、そこで本を読みたくなる環境というようなことが重要かなと思います。

いろいろな国を見ると、やはり空間づくりや床材など、いろいろなところがすごく工夫されていると思います。その辺りは別にお金がかかるというわけではなくて、何かちょっとしたことで、人が「またあそこに行きたいな」と思えることが必要ではないでしょうか。先ほど「コーヒーは出さないほうがいい」というお話もあったんですが、私はコーヒーは出たほうがいいかなと。アイデアとしては、複合施設化していくほうが人が来るのではないかと思います。図書館は図書館としてこれでいいと思うんですけど、何となくいろいろなものが一体化してくるといいのかなという印象を持っています。

あと、中身はすごく練られていました。本を読むということではあるんですけども、そこに至るまでの子どもを連れて行きたくなる情報とイベントというのがとても洗練されていて、これがパブリックの図書館なのかと思うくらい、よいサービスが受けられました。ヒントになるかはわかりませんが、それで本に親しんでいただいで結びつくといいなと思いました。

○小田原委員長　例えば、駅ナカの本屋とまちの中の本屋と代官山の本屋を比べたら、交通費があったら代官山の本屋へ通いたくなくと思いますよね。雰囲気から読書へという、その道筋はあっていいだろうと思います。だけど、それだとお金がかかり過ぎるからいろいろなことを考えなければいけないと、そういうことだろうと思うんです。

それから、最近電車の中で本を読む人が少なくなったと言うけれども、それじゃあ

みんな携帯電話だけかといったら、そうではないですよ。今は、iPadなどで本を読んでいるという人は結構いますよね。だから、活字に親しむ人数が減っているのかどうかというのは、そういういろいろな形で活字に触れることを考えて、新聞だっていいわけだし、新聞をとらなくたってインターネットで見たい記事はいくらでも見られるということがあるわけですから。そうすると、いろいろな形で活字に触れるところを考えて、また図書館は図書館としてどうあるべきかというように考えたほうがいいのではないかなど。両方ともアップするような形というのを考えるといいのではないかと思います。

そのほかいかがですか。

○和田委員　ちょっと教えてもらいたいんですが、小学校でも中学校でもいいんですけど、国語の先生方が中央図書館で研修をしたことはありますか。つまり、学校ではなくて、そういう図書館を活用したような研修というものはあるんでしょうか。私は、学校を回っているときにいくつか思うところがあって、国語の先生が読書についてのこだわりが結構強いんですよ。

例えば、読書1万ページをやってみましょうというような取り組みを提案すると、そういう読ませ方は本来、自主性に反するものだというようなことをおっしゃったり、それから、大学でも同じなんですけど、ビブリオバトルなど、関心を持たれるような取り組みを行おうとすると、「いや、それは読書の読み方ではない」「内容の理解が深まらない」というように、すごくこだわりを持っているんですよ。

また、図書館の活用について国語の先生自身がよく知らない、あるいはどういう分類になっていて、どういうところに図書館があるのかということをよく知らない例がいくつかありました。国語の先生に対して、中央図書館や市の図書館を使ったような研修をぜひ導入してもらいたいと思うんです。行っているのであればいいんですが、そういう距離がやはりあるんですよ。

学校図書館で何とかしようではなくて、広めるような取り組みをしていただければなど思っています。これを見ると研修のところに入っていることは入っているんですが、この研修というのは学校の中でやっているのではないですか。違いますか。

○中村中央図書館長　図書館で研修を受けていただくというのは、夏に行っているパワーアップ研修で、先生が図書館を使って調べ物をしたりということがあります。あと初任者研修や、10年目の先生に対しての研修を図書館で行っているということはある

ますが、今のお話のような国語の先生が図書館活用などのことで、という目的の研修は今まで図書館としては受けたことはありません。

○和田委員 図書館を使う研修はいいんですけど、その研修は司書教諭対象ではないですか。違いますか。

結局、仕事が分化すると、司書教諭が図書館関係の研修を受けて、それで学校の研修を受けたという感じになるんですけど、小学校の中で国語の中心になっているような先生方が市にある図書館を活用するというのは、一つ大きなポイントではないかと思っています。読書はどんな読み方をしていてもいいと思うんですが、それを何かこだわりを持っている先生が多いような気がしているので、せっかくある図書館を使うような研修をぜひ取り入れていただけたらと思います。

○村田南大沢図書館長 今のお話で、来年度は八王子市が中核市に移行するというので、教員の研修も市におりてくる関係で指導課でいろいろ考えていらっしゃると思いますが、この計画にもあるとおり、学校図書館サポートセンターがある中で、教員向けの研修をもっと充実させていくといったことで、図書館側としてもぜひ研修の中で協力をして図書館を活用してもらい、理解してもらおう。また図書館の分類方法等も研修を行っていきたいと思っています。

○小田原委員長 ということですが。こういうときに、先ほどの教育長の発言や和田委員の発言を聞いて、指導課からすぐに手が挙がると嬉しいんですが、それが出ないというのはどうかなど。

○斉藤統括指導主事 先ほどのお話にありましたとおり、指導課としても国語の教員という特化ではなく、小中の教員というような形で研修はいろいろ行わせていただいております。司書教諭研修でも中央図書館の連携というようなことについてはお話をさせていただいておりますし、先ほど館長からお話がありましたパワーアップ研修の中では、調べ学習ということで中央図書館の中の本を借りて実際にそこからどのように調べていくかということを教員として協議し合ったりというようなことを行っていますので、その辺りの拡充も含めてまた来年度に向けて検討してまいりたいと思います。

○小田原委員長 そもそも国語の教科書もいけないと、私は思っているんです。筆者というか、作者というのが教科書のタイトルの下に出てくるけれども、その人がどういう人かというのは最近の教科書は入れなくなってきていますよね。その人がどういう本を書いているのか、どういう作品を発表しているのかということがわからない。この

文章は、ではどういうところから出てきているのかということもわからない。半分ぐらいの教科書は名前とどういう人か、亡くなった人なのかそうでないのかくらいは出てくるけれども、その先がないんです。そこからもうだめです。では学校の先生たちがそれを補足しているのかということ、その力がないということなんです。

だから、この調べ学習をどうするかということところは当然あっていいんだけど、その先、子どもたちに本を読ませるような研修をしているかということ、そこがまだ考えられていないし、指導課はそこら辺を考えなければいけないだろうというのが先ほどの教育長の御指摘ですから、そういうことに対しての明確な対応策というものは示していただきたいと思います。

○和田委員　今あえて発言しなかったんですが、国語の先生のみならず、学校の先生が本を読まなくなっているということはもう統計上ははっきり出ていることなんです。今のお話のように、国語の先生は1つの作品が教科書に出ていたときに、その作者や著者がほかにどんなものを書いているのかという紹介まで行かないんですよ。結局、国語の先生は、出ている教科書の中身の分析をするという役割をしているんです。それはほかの研修のときでも同じで、国語の先生は論文の指導とか作文の指導がそれほど上手ではないです。何を根拠にしているか知らないんですけど、要するに出された作品の分析をしたり、いろいろ問いに答えさせる授業はできるんだけど、読書の楽しみとか、この人はこういう人だということを話せる先生が少なくなったなという印象を正直持っています。

先生方が本を読まなくなったというのは実態としてあるわけで、国語の先生も例外ではないと思っています。そういう意味で、八王子の先生方はどれだけ本を読んでいらっしゃるのか調査されるといいと思いますよ。

○坂倉教育長　さっき委員長から教科書のお話がありましたが、それを考えるとまたこの間の教科書の選考に戻ってしまうんですが、国語はやはり東京書籍が、図書館活動とか活用については1年生から6年生まで本当にびっしりと書いてあるので、そういう状態の中でだとしたら、今おっしゃっていたような図書館の使い方もわかるので、もう少し子どもだけではなくて先生に向けたときに、「このくらい使いなさい」という意味では、東京書籍は非常に目的意識を持った教科書だったと思います。

○小田原委員長　ということですが。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　これは前の2件と同じように素案でございますので、これからまとめに向けていくと思いますが、今まで出たさまざまな御意見を参考にして、またよい推進計画をつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項は以上で終わります。



○小田原委員長　次に、報告事項となります。

それでは、生涯学習政策課から御報告をお願いします。

○小柳生涯学習政策課長　それでは、「平成25年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について」、担当の鶴田主査から御説明をいたします。

○鶴田生涯学習政策課主査　平成25年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、報告いたします。説明は、資料をもとにさせていただきます。

資料の先頭を御覧ください。項目の1、評価の目的でございます。

庁内各所管が実施する生涯学習関連事業について、八王子市生涯学習推進本部及び生涯学習審議会による調査審議・評価を経て取り組み状況をチェックし、PDCAサイクルにより継続的に事業の見直しを行うことで、生涯学習プラン全体の着実な推進を図ることを目的とするものです。

項目の2、本年度評価の経緯については、資料の表のとおりです。

25年度は全393事業を対象とし、評価を実施しました。24年度の事業数は463事業でしたが、この事業数の大幅な低下の主な理由は、各図書館、各保健福祉センターなどが実施する、建物が違いますが同一事業であるものを所管と調整の上、それぞれ1事業とする方法に変更したこと。また行政への相談業務や各種白書の発行など、一般的な情報公開にあたる事業は生涯学習に関連が薄いものとして除外したことによるものです。見かけ上の事業の件数は減りましたが、生涯学習関連事業として純度が高いデータとなるよう心がけたところです。また、今回の調査より、生涯学習プランの理念、市民が主体の生涯学習の伸展状況を図る指標として協働の状況を、また対象年代の均衡と偏りを図る指標として対象者を調査項目に加えて集計をいたしました。

2ページと3ページは、生涯学習プランの体系図となっております。

めぐりまして、4ページは、今回の評価の基準をあらわしたものになります。

そして、5ページから10ページまでが、プランの体系図にある6つの施策の柱ごとの評価となっております。

そして、最終の11ページが、全体を集計した総合評価のページとなっております。では、この11ページ、総合評価の円グラフを御覧ください。

25年度の所管評価の円グラフですが、A評価が230件（58.5%）、B評価が154件（39.2%）で、この2つを合わせまして384件（97.7%）が「事業目的を達成した」あるいは「ほぼ事業目的を達成できた」という評価になっております。円グラフのうち、C評価の7件は、いずれも3か所の減少を理由としてC評価となっております。D評価ですが、大雪による行事の中止が1件、それから事業の未実施が1件の計2件となっております。

右隣の円グラフ、方向性に関してですが、充実と継続を合わせまして373件（95%）となっております。見直し8件（2%）につきましては名称を変えた他の事業への改善、廃止・終了12件（3%）につきましては「ふれあい財団」における単年度事業の終了、また他の所管における3か所の減少による終了などが廃止・終了の理由となっております。

円グラフの左下、協働事業の割合ですが、市単独で実施する事業の割合が171件（43%）と最も比率が高く、次いで委託、共催、実行委員会、補助といった協働形態のものが続きます。この円グラフの中で、その他が74件（19%）と値が大きくなってしまいましたが、この原因は指定管理者制度導入施設における指定管理者による講座等の実施が主な原因となっております。これは事務局が今年度適切な選択肢の照会時に回答側に提供しなかったことが原因となりまして、次回に向けての反省点となりました。

そして、円グラフの右下、事業の対象者の内訳は、どなたでも全市民対象のものが187件（48%）と最も多く、子ども・高齢者など特定の層を対象とした行事は10%前後で、事業数としては均衡していることが今回の調査でわかりました。

そして、先頭の1ページに戻り、今回の各所管評価に対する生涯学習審議会の総合評価ですが、全体的には高い評価となるものの、わかりやすい生涯学習情報の提供、それから協働による生涯学習の推進、学習成果を生かす仕組みの充実、子どもの生涯学習への取り組みについては特に取り組むように提言がありました。これを踏まえ、事業を実施する各所管が一層の生涯学習推進施策に取り組み、平成27年からの新た

な生涯学習プランにつなげていきたいと考えております。

なお、本日お示しした評価シート及び393事業の全事業の一覧につきましては、市のホームページで公開しております。

報告は、以上となります。

○小田原委員長 生涯学習政策課からの報告は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑、御意見がございましたらどうぞ。

これは先ほどの生涯学習プランの前、あるいは並行してやるべき中身だったのかもしれないですね。今の御報告だと、もう数字を見ればわかるから、これのここをこのように推進プランの中に生かしました、というような説明をするべきだろうと思います。いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございます。

これがまた生涯学習プランに生かされて、高い評価が得られるように期待しております。

そのほかに報告事項はございませんか。

○野村学校教育部長 保健給食課から、インフルエンザについて御報告をいたします。

○小田原委員長 では、保健給食課から、インフルエンザについての御報告でございます。

○新納保健給食課長 インフルエンザ様疾患による市立小学校の臨時休業が発生いたしましたので、報告いたします。

今シーズン2014年から2015年で、本市での初発でございます。11月4日に、松が谷小学校で3学年二組・4学年一組で、38度から39度の発熱、せき、頭痛の症状があり、3クラスで学級閉鎖をいたしました。なお、3学年は二学級のため学年閉鎖という処理になります。また、11月5日にも同校の松が谷小学校において、2学年一組に同様の症状が見られ学級閉鎖をいたしました。休業期間は両日とも11月9日までです。

参考までに、今年度東京都内の公立学校での初発についてでございますが、9月9日に日野市の小学校で発生したのが初発でございます。また、10月27日から11月2日の今現在入手できる最新の東京都のまとめによりますと、都内ではこれまで日野市、東大和市、豊島区、練馬区、葛飾区で学級閉鎖の報告があるということでございます。本市での発症が11月4日ですので、最新のまとめには入っておりませ

ん。

また、東京都の健康安全研究センターによりますと、この最新の状況は前の週に比べますと、患者数は微増しているという状況でございます。また、流行の目安となる定点あたりの患者報告数の数値を超えているのは、練馬区ということでございます。

また、東京都の検査情報として、定点医療機関からの検体からはA香港型が検出されたということでございます。また、八王子市保健所の情報によりますと、本市においてもA香港型の流行が見られるとのことでございます。ちなみに、松が谷小学校で罹患した児童の保護者の御協力により、保健所が検体をした結果もA香港型でございました。

また、例年のピークは、統計的に見まして1月中旬から2月上旬になり、年明け1月から患者が急に増える状況が見られるということで、4月、5月に落ち着くという状況が統計的に見られております。

報告は、以上になります。

○小田原委員長　　いよいよそういう季節かと思いますが、もう季節に関係なさそうな感じもしてきましたね。感染症だから仕方がないんだろうとは思いますが。

ただいまの報告について、御質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　では、保健給食課からの報告は以上ということで終わります。

ほかに報告する事項等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　委員の皆さんで、何かございますか。

○金山委員　　11月10日月曜日なのですが、東京都市町村教育委員会連合会の第2ブロックの研修会に多摩市で参加してまいりました。

文部科学省の田村学教科調査官という方のお話で「21世紀型学力の育成」ということで、今まではインプット中心でしたけれども、アウトプットが大事ですということで、共同学習であったり、またプレゼンなどを多用することによって子どもたちの汎用的な能力が高まるという、とてもおもしろいお話をわかりやすく話していただきました。

以上です。

○小田原委員長　　文科省が少し遅いんですね。21世紀型の学力と言ったら、20世紀

のうちにそういうことを言わなければいけないはずなんですよ。それが遅れていると。だから、文科省に頼らないで学校現場や私たちが先取りをすとか、それを見越してこういうことをやりましょうというふうにやっついていかないといけないだろうということです。共同学習型というのは学びや教え合いということの一つの形態ですから、そういうのは八王子市でももう行っているわけなので、それをもっとみんなに知ってもらうということをしなればいけないんだろうけれども、単発的に終わってしまっているから、そこが惜しいなと思っている部分があります。

金山委員、ありがとうございます。田村さんは非常におもしろいお話ができる方だと思うので、資料等で何か参考になるものがあればお示してください。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、ないようでございますので、ここで暫時休憩ということにいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

再開は、20分からということで、よろしく願います。

【午前11時15分休憩】